

---

## 第3回地元説明会 説明資料

---

---

平成29年7月30日  
奈良県

# 「世界に誇れる奈良公園」を目指して

## 1. これまでの取組

### ■ 「名勝奈良公園保存管理・活用計画」とは

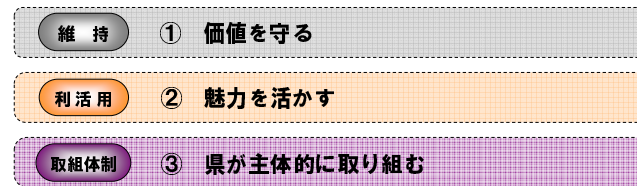
- 「名勝奈良公園保存管理・活用計画」は、名勝奈良公園の有する本質的価値を適切に保存管理するとともに、地域の共有財産として有効に活用する指針を定めるため、県が平成23年3月に策定したものです。

### ■ 「奈良公園基本戦略」とは

- 県は、公園の抱える課題を解決し、一人でも多くの方に公園へ訪れていただき、名実ともに「世界に誇れる奈良公園」にしていくことを目指しています。
- 名勝奈良公園保存管理・活用計画を踏まえ、「奈良公園基本戦略」は、公園の維持・利活用・取組体制について基本的な考え方、今後の方向性、重点的な取り組みを定めるため、県が平成24年2月に策定したものです。



基本方針の策定に向けた  
3つの柱

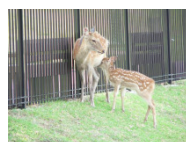


## 2. 取り組みによる成果

### ■ 「維持」: 価値を守る



春日山原始林の保全



奈良のシカの保護・育成



奈良公園内の適切な樹木の管理による植栽景観づくり

### ■ 「利活用」: 魅力を活かす



近鉄奈良駅前行基広場大屋根の設置



新たな歩道の整備



適切な樹木管理と遊歩道等の整備

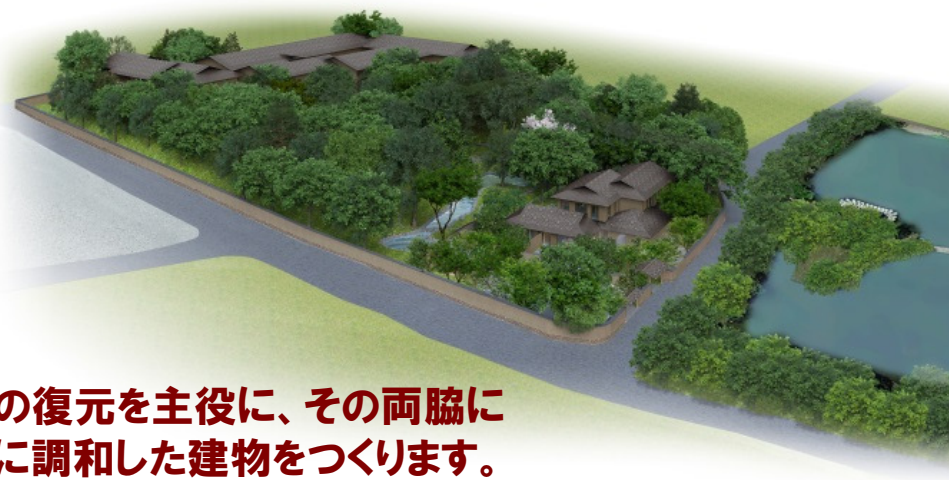
### 3. 「奈良公園地区整備検討委員会」とは

- **奈良公園地区整備検討委員会**は、「名勝奈良公園保存管理・活用計画」及び「奈良公園基本戦略」に基づき、**奈良県が行う取り組みについて幅広く意見を伺う**ため、平成22年に設立しました。
- さらに、平成26年に設立した**奈良公園地区整備検討部会**は、**奈良県が行う取り組みについて専門的な見地から意見を伺っています**。

### 4. 高畑町裁判所跡地

- 敷地内には、大正期に財閥が作庭した庭園が現存しています。志賀直哉や武者小路実篤など、日本を代表する文化人が交流した場として、近代の奈良公園を代表する庭園と高く評価されています。
- しかしながら、近年は**竹林の繁茂や塀の倒壊**等により、名勝地の環境を損ねているだけでなく、**倒木による人身事故**も発生しており一般公開も出来ておらず、十分に維持できていない状況にあります。
- 奈良県は、**平成22年より8年に渡り**、整備内容について奈良公園地区整検討委員会に意見を伺いながら議論を深めてきました。

**庭園の復元を主役に、その両脇に  
景観に調和した建物をつくります。**



塀の倒壊（平成22年当時）



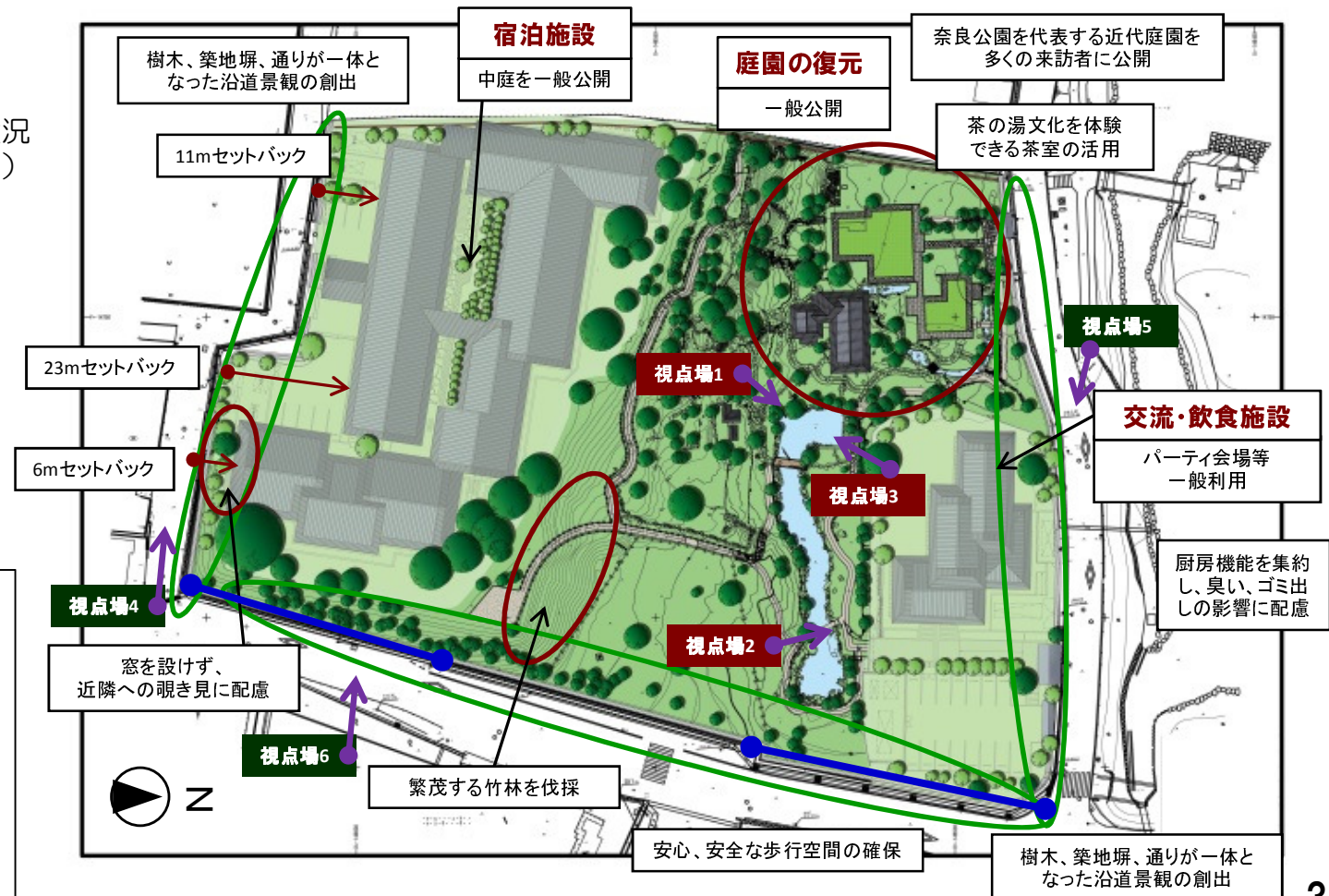
敷地内での竹林の繁茂、  
枯死木の倒木



# 興福寺松林院や裁判所官舎があった場所を、奈良公園として整備していきます！！

- **庭園の復元を主役**に、その両脇へ、平屋の茶室、**2階建て、8mの和風の宿泊施設**と、**交流や飲食ができる施設**をつくります。
- 宿泊施設と交流・飲食施設は、庭園はもちろん、周辺景観と調和するデザインとし、**風致景観をより高めます**。
- 庭園の一般公開をはじめ、**より多くの方に利用いただける環境**となります。
- 既存法規制に基づき、**世界遺産及び緩衝地帯に影響しないよう**、慎重に取り組みます。
- 専門家が実施した植物、樹木、野鳥の調査結果を踏まえ、保存すべき樹木を残すとともに、枯死木、外来樹木、繁茂した竹林を伐採し、**植栽環境を維持管理**します。

昭和50年当時の当該地の状況  
(出典：国土地理院より作成)



## 建築制限

- 建物高さ：8.0m
- 道路からの距離：3.0m
- 隣接地からの距離：1.5m
- 建ぺい率：20%
- 緑地率：40%
- 切土又は盛土高さ：2.0m



**視点場1:現況**



**整備後イメージ**



庭園遺構と調和した交流・飲食施設

**視点場4:現況**



**整備後イメージ**



既存のクスノキの大木を主役とし、沿道景観を向上

**視点場2:現況**



**整備後イメージ**



新たな動線の確保による庭園遺構の周遊性の向上

**視点場5:現況**



**整備後イメージ**



既存樹木を保存管理・活用し、沿道景観を向上

**視点場3:現況**



**整備後イメージ**



庭園遺構と調和し、その背景となる宿泊施設

**視点場6:現況**



**整備後イメージ**



既存樹林を保存管理・活用し、沿道景観を向上

# スケジュール

